

平成 26 年度第 2 回山形県保健医療推進協議会の議事概要

1 第 6 次山形県保健医療計画における取組みについて

- 事務局から、資料 1 - 1 から資料 1 - 3 により説明
- いただいた主な御意見等
 - ・在宅医療連携拠点事業について、市町村間で温度差があり、進んでいない地域もある。在宅医療連携拠点の取組みが進むよう、県から市町村に働きかけていただきたい。
 - ・村山地域の医療情報ネットワーク（べにばなネット）に診療所が加入するためには自己負担が必要となるが、こうした費用への支援を行うことはできないか。
(→事務局から、初期費用として若干の負担であり、御理解いただきたい旨を回答)
 - ・健康づくりについては、地域全体で取り組む必要があるため、行政の中で縦割りにならないようお願いしたい。また、小児の肥満対策を進める際には、食育の分野で市町村と二人三脚で取り組んでいる食生活改善推進協議会との連携も必要。
 - ・健康長寿日本一を進めていくに当たっては、健康余命という概念があってもいいのではないか。

2 第 2 次山形県地域医療再生計画における取組みについて

- 事務局から、資料 2 - 1、資料 2 - 2 により説明
- いただいた主な御意見等
 - ・てんかん患者の場合、災害時、薬が切れると発作が起き、場合によっては命にもかかわる恐れがあるため、備えておく必要があるのではないか。
 - ・在宅医療を行うかかりつけ医が増えず、現場の在宅医は疲弊しているようだ。こうした課題について、どのように取り組んでいくのか。
(→事務局から、在宅医療圏ごとの研修会や意見交換会などの取組みへの支援を行うほか、来年度から、訪問看護サービスの充実に向けた取組みを強化していくことを回答)

3 第2期山形県医療費適正化計画における取組み等について

- 事務局から、資料3-1から資料3-3により説明
- いただいた主な御意見等
 - ・健診に行きたくても行けない人をカバーするため、国では、薬局等における自己検診を促進していくという流れもあるようだが、そうした動きはあるのか。
(→委員から、県薬剤師会では、薬局に体組成計や肺年齢を測定する器械を配置し、器機を用いた健康相談を行う「健康情報薬局事業」に取り組んでいることを紹介)

4 平成27年度地域医療介護総合確保基金に係る事業案について

- 事務局から、資料4-1、資料4-2により説明
- いただいた主な御意見等
 - ・地域包括ケア総合推進センターはどこに作るのか。
(→事務局から、小白川の介護学習センターの跡地を予定しており、県からの委託により市町村が開催する地域ケア会議への専門職の派遣の調整、ケアマネの研修事業等を行うものであることを回答)

5 地域医療構想の策定について

- 事務局から、資料5-1、資料5-2により説明
- いただいた主な御意見等
 - ・協会けんぽでも県民3人に1人、38万人の加入者のデータを持っている。必要であればデータ提供等の協力をしたい。
 - ・地域医療構想に対する保険者協議会からの意見はどこで聞くことになるのか。
(→事務局から、具体的にどの場面で保険者協議会の意見を聞くかは今後詰めていくことを回答)
 - ・2種類の検討部会の名称が似ていて分かりにくいので工夫すべき。
 - ・医療審議会、保健医療推進協議会、検討部会の組織図を作り、役割を明確にすべき。

以上